第４回とっとり型の保育のあり方研究会（概要）

１　日時

平成２８年９月１日（木）　１０：００～１４：００

２　場所

県庁議会棟　特別会議室

３　出席者

別添のとおり

４　主な内容等

（１）ヒアリングについて

〇森のようちえん

□勤務先の森のようちえんについて

・設立から８年目を迎えることとなった。
・森のようちえんの特徴としては、自然の中で過ごすこと、見守る保育を行うことである。
・見守ることにより、その子の感性に寄り添い、自尊感情、自主性が育てられ、自主的主体的な子どもに育つものと考える。
・また、丈夫な体をつくるということ、しなやかな心、柔軟な心を育むことがテーマである。
・自然の中でのびのびと保育を実施し、１４カ所のフィールドにより、智頭町全体を使用するダイナミックな保育を実践している。
・子どもたちの社会を大切にし、また、地域の大人に教えてもらう機会もあり、そのような場で大人や他者との接し方も学んでいる。
・基本的にその子のペースにあわせて保育を行っている。
・在園児３０人のうち２０人近くが鳥取市在住の子どもである。
・岡山から通っている子どももいる。
・昼食は基本的にお弁当で、週に１度、子どもたちで作るようにしている。
・メニューは、羽釜ご飯と野菜の味噌汁と決まっているが、火起こしから野菜を切るなど、ほとんど子どもたちで作っている。
・保護者に協力してもらうこともあり、森のようちえんに関わることによって保護者が育っており、すばらしいことだと感じている。

□園生活や家庭生活での影響について

・着替え、食事など生活面で自立してくる。
・園生活では文字がないので、家庭では文字に対して興味を示すようになる。
・嫌なことは、隠さず言えるようになる。
・全力でけんかをし、お互いを認め合え、自分らしさを認められ、他人を尊重できる。
・どこでも遊べるようになった、家庭生活で怪我をしなくなったと保護者から言われる。
・保護者の意識が変わり、預けっぱなしでなく、考えて保育するようになった。

・保護者同士の繋がりが強くなり、卒園後も家族ぐるみで交流が続いているケースもある。
・園児自身が人と共に生きることを心地よいと感じられるようになったと思う。
□卒園後について
・初めての卒園児は、現在、中学１年生となっている。
・森のようちえん付属校として新田サドベリースクールも立ち上げており、一部の卒園児が進学している。
・森のようちえんの卒園児は落ち着きがないのではないかと言われるが、森のようちえんでは重要なことしか大人は言わないので、小学校でも大人の話をしっかり聞くことができる傾向にあると思う。
・今まで、学校教育に順応できなかったことはほとんどいない。
・野生児の会をＯＢ、ＯＧを対象としてつくっており、卒園後も森での活動を行うことができる。
□保育所や幼稚園での野外活動の推進について
・保育所や幼稚園の先生は森での野外活動について良いものだと認識しているが、森に対する知識やノウハウがないことから行えないという話を聞く。
・私たちのノウハウなどを保育所や幼稚園に伝えられたら、森での野外活動の推進につながるのではないかと思う。
・野外活動に適したフィールドがあり、私たちが活動しているフィールドを提供することもできる。
・保育所や幼稚園の先生方と相互交流を行い、それぞれの良いところを学べたら、すばらしいのではないかと思う。
・県で既に野外保育に係る危機管理などの研修を行っており、また、発達障がいなどへの影響について研修を通して学んでいければと思う。

▸竹歳委員質問
・安全面について、マニュアル作成や意識していることはあるか。
⇒マニュアルを作成しており、訓練を行っている。ただ、想定される危険に対して、防ぐばかりではダメだと思っており、多少の危険な場所については、行動範囲から除かないようにしている。また、大きな怪我が起こりうる可能性のある危険な場所については、一方的に大人が行動範囲から除くのではなく、園児に見てもらい危険な場所であると認識させるようにしている。２ヶ月に１回程度、机上訓練も行っている。
⇒多少の危険な場所で失敗して怪我をすることで学ぶこともあると思う。今の社会は、失敗を嫌うところがあると思うが、失敗してもいいんだという、安心感にもつながるのではないかと考えている。

▸大西委員質問
・職員の勤務経験年数を教えてもらいたい。
⇒保育主任１名が８年目、７，４年目の職員２名が育休中、育休職員の代替職員のうち１名が２年目で、もう１名と新採職員１名、研修生１名が１年目となっている。
・机上訓練は、実際に現場で行うのか。
⇒室内での知識の修得や年に１，２回程度現場でも訓練を行っている。ただ、日々の保育が訓練

となっており、毎日、職員同士で共有している。

・県教育委員会で進める「遊びきる子ども」についてどうのようにすり合わせているのか。

⇒子ども達の自主的な遊びに介入はせず、遊びを妨げることはしていないので、子ども達は遊びきる状態になっているものだと考えているが、実際の「遊びきる子ども」についてはきちんと学べていない。

▸宮地委員質問

・１４カ所のフィールドについては貸し出しにより使用しているのか。

⇒個人からの貸してもらえたり、現地の自治会で同意してもらった上で、貸してもらえているフィールドもある。

・設立の経緯について教えてもらいたい。

⇒東京都から結婚を契機に智頭町に住むようになり田舎での子育てがすばらしいものであると実感し、森の町である智頭町で森のようちえんを行えば、全国から共感する方が集まってくるのではないかと思い設立した。今の子育ては、危ないことをすぐに止めてしまうところがあり、一昔前の子どもたちが森で遊ぶような環境をつくりたいと考えて設立したところもある。

・おもちゃや遊具などの人工物の使用についてどのように考えるか。

⇒人工物の持ち込みは禁止している。自然物が子どもたちの感性によりおもちゃや遊具となり、その中で遊びが展開されていく。見立て遊びを行うとき、子ども同士で同じイメージを共有するために会話を行うため、コミュニケーション能力が育っていくものだと思う。

〇野外保育を実施している保育所

□勤務先の保育所について

・千代川や鳥取砂丘に近い土地にあり、水田や畑が周辺にある園である。

・保育理念として、子ども一人ひとりを大切にし、豊かな人間形成を目指しており、「元気・やる気・笑顔、いろいろな体験を通し、仲間と共に」を保育テーマとしている。

・「元気」は、遊びの中で社会や生活に必要な習慣や態度を養い、生きる力を育てる。

・「やる気」は、様々なものに興味を持ち、主体的に遊び自己発揮する意欲を育てる。

・「笑顔」は、遊びの楽しさを味わい、友達と協力して最後までやり遂げるねばり強さを育てる。

□野外活動について

・昆虫や水辺の小動物に対して色々な知識はあるもののセミなどの生きた昆虫に触れないなど、本物を目の前にするとどうしていいかわからないという現状があった。

・自然豊かな場所にあるので、子どもたちの探究心と少人数ならではの仲間との繋がりを育てることを目的として、先生２名、年長児４，５名のグループで散歩をする「ワクワク散歩」を始めた。

・「ワクワク散歩」で自然に触れ、地域の人を交流し、その体験を友達に伝え、自然を大切にするといった４つの点を大切にしている。

・外に出ることによって、自分から小動物に触れ、友達と競ったり、協力したりする姿をみることができた。

・小動物を飼うことなった際には、積極的に何をどうすればよいか考え、行動するようになっていた。

・地域の方と繋がりをもつようにしており、七夕では、山から笹をいただき運んだり、「ワクワク散歩」で一緒に出かけたりしている。
・子ども達は自然のあらゆるものから発見し、喜ぶ毎日を過ごしている。
・保護者もどのようなことをしているか興味を持ち、休みの日に子どもと一緒に「ワクワク散歩」のコースを歩き、小動物と触れ合っていることもある。
・家庭でも「ワクワク散歩」の話や小動物を飼育するなど、子どもの目線に立って親子で触れ合うようになったと実感している。
・「ワクワク散歩」の課題としては、人員不足が上げられ、限られた人員で安心、安全な保育を保障する必要があり、多くの先生に共有できない。（固定メンバーとなる）
・また、地域の方々の協力も必要であり、地域の方々の知識を子どもたちと学んでいる。
・とりっこ事業を活用して、地域の方との一緒に鳥取砂丘で砂滑りを行ったり、久松山の登山を行うことで地元での自然体験を行うことができ、秋や冬も同様に活動を行う予定である。

▸川村委員質問

・ワクワク散歩について、少人数で実施されているとのことだが、クラス単位か、異年齢か。
⇒年長児を対象として４～５人のグループで活動している。
・当日、ワクワク散歩へ行くグループと行かないグループがあるが、先生はどのように対応しているのか。
⇒ワクワク散歩へ行く先生は、園長先生と副園長先生となっており、担任の先生はワクワク散歩へ行かないグループの保育を行う。ワクワク散歩へ行かないグループの子ども達は、仲間を迎え、帰って来たグループはワクワク散歩での体験を伝え、それが行かないグループの刺激となり、そのグループの探究心の深まりにつながっていく。

▸岩本委員質問

・園では、先生方が森のようちえんへ研修に行ったりして、その影響を受けたのか。
⇒身近な自然を感じることから始めており、そこから様々な野外活動を展開している。森のようちえんについて認識しているが、園周辺での野外活動について職員で話し合い、ワクワク散歩が始まった。大きな集団では一斉保育となり、その子の探究心や好奇心を読み取るこが困難だが、少人数にすることによりその子の力を発見することができた。

▸南会長質問

・このたびの活動は、県の助成事業であるとりっこ事業の助成を受けているか。
⇒とりっこ事業の助成を受ける前から活動しており、平成２８年５、６月頃から事業を知ったところである。
・とりっこ事業の助成をどのようなところに使っているのか。また、とりっこ事業に対する要望はあるか。
⇒補助金の事務担当でないので、不明な部分もあるが、自然物を採取するにあたって必要となる用具であったり、図鑑などがあればありがたいと園長と話している。

〇野外保育を実施している認定こども園

□勤務先の認定こども園について

・周辺には倉吉市役所、博物館、観光地である白壁土蔵郡などが隣接しており、また、打吹山があり、日々の保育をそこで展開している。

・目指す子ども像として、①「よく覚え　みんなと　楽しむ」、②「よく使い　上手に　片付けのできる子」、③「よく見　よく聴き　心を動かすことのできる子」を掲げており、自然体験活動では③を育て、内容として身近な自然の不思議や素晴らしさを知ることである。

・遊びを大切にしており、その中で子ども達に必要な力が身につくようにしている。

・乳幼児期の生きる力の根っこを育てることもテーマとして、取り組んでおり、五感力を育てるよう打吹山を中心として保育を展開している。

□野外保育について

・打吹山の四季折々の姿を見ることができ、近くの田んぼにはない小動物について地域の方に教わったり、葉っぱを使った作品を作ったり、また、ツクシやワラビ、タケノコなどを調理して食べることもあり、このように自然と触れ合っている。

・地域の方から畑や田んぼを借りて、ジャガイモや稲などを栽培し、収穫をしたり、農家にお邪魔して牛舎の仕事体験などを行っている。

・このように自然体験や農業体験を行うことによって、五感力につながる学びとして得るものは大きいと捉えている。

・これからも今ある環境の中で、どのような活動ができるのか模索していく必要があると考えている。

▸南会長質問

・県の助成事業であるとりっこ事業の助成を受けていると思うが、助成金の使い道や事業に対する要望がないか。

⇒助成金の使い道として、葉っぱを使用した作品づくり体験では、横浜から専門の方を招いて実施した経費や稲作、牛舎の仕事体験の経費について活用した。自然活動への認証制度への論点としては、週３回以上、週１０時間以上の自然活動を行うこととなると天候や行事などで実施できない場合もありハードルが高い。

▸直島委員質問

・森のようちえんや園外保育を考えていく上で地域のつながりがポイントとなると思うが、どのようにコーディネートしているのか。

⇒地域の方々にどんどん声かけを行い、長く付き合っていくのが本園のスタイルである。

○小学校

□勤務先の小学校について

・今年度で創立 20 周年を迎えるニュータウンにある新しい学校である。

・全盛期の児童数は 600 人近くであったが、現在では 300 人を切っており、全学年が２学級で編成されている。特別支援学級も別に４学級ある。

・教育目標は、やさしく、豊かに、たくましく、これを徳育、知育、体育の３つの学びとしている。

・３つの学び毎にプロジェクトチームを組織して、学級の活動に絡めながら進めている。

□野外活動について

・野外活動としては、生活科、総合学習の時間で進めており、行事としては砂丘遠足などを実施している。

・これ以外にも地域の方、関係機関、団体にお世話になっている。

・本校の特徴である１年生から６年生までの縦割りグループ活動では、レクリエーション形式で地域を巡り、自然や地域のよさを改めて認識するような活動も行っている。

・地域と一緒になって、花いっぱい運動にも取り組み、植物との関わりを大切にしている。

・各学年で昆虫採取や氷ノ山宿泊学習など自然体験を行っており、また、地域の方が管理するみかん園へみかん狩りに行ったり、全学年で野菜作りなど通して収穫の喜びを感じている。

□幼保小の円滑な接続について

・小学校に入学して適用できないことのないよう、小学校に徐々に慣らしていくようにカリキュラムを作成し進めており、園と学校の連携強化を子ども同士、教員同士でも行っているところである。

・夏休みを活用し、小学校の職員が保育園へ出向き保育の状況を見学し、園児と一緒に活動し、さらに連携が深まるよう活動を進めている。

・保育園での里山体験活動が小学校での生活科の学習と結びつくように考えて計画されており、良い取り組みであると感じた。

・小学校のマラソン大会の応援や水泳の授業の見学にも近くの保育園の園児が来ており、実際に校庭で遊ぶなど、小学校の活動について学んでいる。

▸大西委員質問

・以前から保育園や地域の方との交流はあったのか、また小学校の先生が保育園での活動を体験することについては毎年されているのか、どれくらいの先生が体験しているのか。

⇒県事業で小学校の先生が保育園などに１年間、体験研修を実施する事業があり、本校からも昨年度１名行き、研修の成果等を発表していた。この研修により、小学校生活を見通した様々な活動や保育園の考え方もわかり、小学校にとって有意義なものとなっている。研修を受けた先生が積極的に交流を行い小学校と保育園を繋げてくれた。その続きとして、今年度から２日に分けて保育園へ行っているが、職員全員の参加まではできていない。私も参加したが、多くの良い場面が見ることができ、よかった。一番大切なことは職員同士の繋がりを進めていくことだと感じた。

▸武田副会長質問

・貴小学校には近隣の保育園以外からも園児が入学すると思うが、各園での自然体験などの取り組みをいかに受け止めているのか。また、森のようちえんの卒園児がいるのであれば、その子達に対して、どのような取り組みを考えているか。

⇒入学者のうち近隣の保育園が半数以上であるが、それ以外は他園からの入学となる。入学する子どもの状況については各園からの事前に把握しており、また、就学前に小学校へ２回来校することがあるので、教員が実際に子どもの状況を見たりもしている。あと、小中連携も大切にしており、学力向上、生活習慣、集団づくりなどの項目で校区の小中学校の職員全員で様々な

取り組みを行っている。
森のようちえんの卒園児も入学しており、自然への関わりが重視しているように感じられるが、それでも、集団生活はできているし、自己主張もできており、その兼ね合いをしっかり捉えていかないといけないと考えている。

▸宮地委員質問

・地域資源があるから意図的に自然体験をしているのか。

⇒周りの野山、田んぼ、池があるので自然とそのような活動を考えるし、環境大学との繋がりも求めていくことで特色を出していけるところもある。

（２）意見交換について

※自然体験活動への認証制度に関する論点整理

村島委員

・認証を受けるに当たっての活動時間について週何時間以上という時間の取り方は、子どもの年齢毎で規定される時間以上活動しなければならないのか。

⇒これから、どのように設定するか意見を聴きたいと考えている。現在、アンケート調査を実施しており、その結果を受けた案を示した上で、議論いただきたい。
先進県では、幼児期運動指針を参考に活動時間を週５時間以上と設定されており、そのような施設へ入所する子どもは、週５時間以上の野外での活動を前提で入所されているものと認識している。

・ワクワク散歩のように園の周辺の自然に触れ合う体験や園庭自体をビオトープにより自然を表現し、自然体験活動などを行っている場合の活動は含まれるのか。

⇒先進県でも木を多く植えた園庭などのフィールドを対象とするのか議論になっており、要綱に具体的に定義づけていない。また、先進県における自然体験活動の質に関する基準については、園の自主的な取り組みを型にはめてしまうとよくないのではないかといった議論があったが、量的な基準は設定するべきとされたところである。

南会長

・自然体験活動への認証については、既存の保育所、幼稚園、認定こども園を対象としているのか。また、ＮＰＯ団体などが幼稚園と連携して活動するといったことはどうか。

⇒対象園としては、そのとおりである。対象となる活動については、明確に決めていないが、園が行う活動ということで考えている。県としては、自然体験活動への認証を行うことを考えているが、議論の中で別のやり方がでれば、検討していきたい。

竹歳委員

・活動対象は明確にしない方がよいかと思う。認定こども園へのヒアリングで活動時間についての話があったが、県で実施する自然体験活動へのアンケート調査を踏まえ、現時的な時間で設定できたらよいと思う。

・先進県の認定制度により認定された施設の中で、鳥取県で行っている森のようちえんの認証制度の対象となるような認可保育所、幼稚園はあるのか。

⇒先進県では、１園だけある。ただ、大半は認可外の園であったと認識している。

村島委員

・自然体験活動への認証に対する方向性について反対はないものと思うので、普及しやすい制度となればいいのではないか。
・ただ、認証制度の中で職員配置を保育所の配置基準にプラス１名などの基準を定めても、野外活動を行うには、心許なく、もどかしく思う。その当たりの補助について検討していただければありがたい。

大西委員

・森のようちえんのノウハウを他園へ伝えることができれば、鳥取の環境を活かした保育が続いていくと思う。
・自然体験については、災害などで役に立つこともあるのではないか。
・小学校の教員が保育園へ行き１年間の保育体験を行う事業については、幼保小連携がより深まるものだと感じた。

川村委員

・森のようちえんについて、今後課題や行政とのかかわり方について確認したかった。

岩本委員

・自然体験活動への認証に係る活動時間を週５時間とすることについては、園庭での活動時間を含めるのであれば、通常の園活動と同じものではないかと思う。この部分をしっかり議論する必要があると思う。
・自然体験活動への助成事業であるとりっこ事業については、認証制度とリンクするものか。
⇒認証制度をつくるときにとりっこ事業をどのように整理するか、検討課題の１つであると認識している。

直島委員

・自然体験活動とは、野山へ行くことと田んぼへ行くことでは大きく異なり、どのように整理するか議論していくことになると思う。
・自然への関わり方も重要であり、地域の方と連携して、町づくりとも兼ねることなどができれば、独自性のあるものができるのではないか。
・自然体験活動後に家庭へ帰って、家庭で受け止めることが大切であると思う。特別に支援が必要な家庭に対するサポート体制も１つ考えてみてはどうか。

宮地委員

・個人的な感想として捉えていただきたいが、森のようちえんに関して、子どもの主体性、好奇心等を中心とした活動が特徴的だとされているが、子どもの自発性や好奇心等を保育園や幼稚園も中心としていることを留意すべきであると思う。
・森のようちえんと保育所、幼稚園の違いとしては、環境の捉え方にあると思う。

・人間にコントロールできない自然の中で、自然に跳ね返され、思い通りにならないことを乗り越えていくといったところは鳥取県で進める「遊びきる子ども」とつながる部分もあるのではないかと思う。
・認証制度の対象となるフィールド（自然環境）をどのように捉えるか考えていく必要があり、文化的な領域と自然環境との接合した部分（田んぼなど）についても自然として捉えていくのか。また、自然体験活動を行うにあたって、園内と異なり、自然フィールドでは誰かの協力が必要であり、それが地域の連携や地域社会との協力が重要であると考え、この部分もどのように取り組んでいくのか詰めていく必要がある。
・自然体験活動を行うことで、自然から何を与えられるかということもあるが、逆に自然にどのように関わり、何が与えられるか、自然環境の保全などの観点からも議論してもよいのではないかと思う。

武田副会長

・自然体験活動の認証を行う際には、安全面でしっかり専門家などのチェックが必要である。逆に、活動内容については、保育者の創意工夫を保証する意味で、認証制度により具体的に規定しない方がよいのではないかと思う。
・様々な森のようちえん、保育所、幼稚園などが相互交流を行い、それぞれの違いや良さ、課題などを見合い、気づけるような場が必要だと考える。認証制度を導入する中で、憶測だけで議論が進んでしまうことがあれば残念なことである。
・自然体験活動により子どもが成長し、あるいは発達するということを、公私をまたいで県下で共有化することも重要に思う。
・地域の方々との自然体験活動を行う場合、行政が地域と園を結ぶ架け橋となり、自然体験活動についてトライしやすい環境をつくることも大切であると感じた。

南会長

・自然体験活動への認証制度について、自然フィールドをどのように提示するのか、職員配置や活動時間などの基準や安全管理をどうするのかといった議論になると思う。
・自然フィールドについては、合理的な基準を見つけるのは困難であり、バランスを取っていくことが現実的ではないかと感じた。
・本日の研究会で話を聞く限り、一貫して、鳥取県が自然保育に特色をもって取り組むことについて異論がないものであり、反対があるように感じることはなく、コンセンサスが得られるものと思う。
・認証制度による各園への支援のあり方については、認証制度への魅力（広報、地域づくりなど）づくりが大切である。
・一過性のものとならないよう、長く地域の中でノウハウ蓄積、人材育成が行えるような仕組みを考えていく必要があると思う。

事務局

・自然体験活動について、各園にアンケートを実施しており、その結果を含めて次回の協議となる。

・既存園が様々な取り組みを現にしており、このたび検討している認証制度により、県外に向けてＰＲできるものと思う。
・委員からも意見が出たように地域との結びつきが重要になると思う。既にあるネットワークや県でも高齢者が活躍できる人材バンクのようなものもある。
・森のようちえんと保育所・幼稚園でそれぞれ参考になる部分があると思う。具体的にどのように自然体験活動で活かしていくか、自然体験活動への認証制度を実のあるものとするために必要となってくるものであり、今後、取り組み方法など考えていきたいと思う。
・既存園の取り組みを疎外することのないよう、基準の設定の仕方や認証後の支援のあり方についても詰めていかなければならないと思う。